

J T跡地の売却に係る公募型プロポーザルの
一次審査書類（法人税申告書の写し）について

2018年（平成30年）7月4日
明石市政策局都市開発室

2018年（平成30年）5月16日付けで公募しているJ T跡地の売却に係る公募型プロポーザルの一次審査提出書類である法人税申告書の写しの取り扱いについて、下記のとおりお知らせします。

記

- 1 範囲 別表一から始まる「別表及び付表」のみとします。その他、申告時に添付している書類の提出は不要です。
- 2 提出部数 法人税申告書の写しに限り2部（正本1部、副本1部）
- 3 印刷 正本についても両面印刷で構いません。
※正本を両面印刷とする場合は副本も両面印刷としてください。